

2025年度公益充実資金

公益財団法人 朝日新聞文化財団

前期末残高(※)	取崩額(合計値)	積立額	今期末残高	積立限度額
203,450,000 円	41,770,000 円	130,800,000 円	292,480,000 円	675,180,000 円

(※) 前期末(2024年度)は特別費用準備資金の残高

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	第32期文化財保護活動安定化基金
当該活動の内容	文化財保護活動助成は、毎年6月に申請を受けた翌年4月以降の活動に対して助成を行っている。複数年度に渡る案件も多い。助成の原資である配当益の多寡に関わらず安定して続けるために、選考委員会で決定した翌々年度以降の助成金額を上限として準備資金を積み立て、対応する年度に取り崩す。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2024 年 3 月 ～ 2028 年 3 月 月数 (48 月)
所要額の算定方法	2023年度の選考委員会で決定した2025年度分の助成決定額(15案件):1287万円 2023年度の選考委員会で決定した2026年度分の助成決定額(4案件): 604万円 2023年度の選考委員会で決定した2027年度分の助成決定額(2案件): 350万円 25年度～27年度の合計2241万円
2025年度末日における積立限度額	954万円

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	第33期文化財保護活動安定化基金
当該活動の内容	文化財保護活動助成は、毎年6月に申請を受けた翌年4月以降の活動に対して助成を行っている。複数年度に渡る案件も多い。助成の原資である配当益の多寡に関わらず安定して続けるために、選考委員会で決定した翌々年度以降の助成金額を上限として準備資金を積み立て、対応する年度に取り崩す。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 3 月 ～ 2030 年 3 月 月数 (60 月)
所要額の算定方法	2024年の選考委員会で決定した2026年度分の助成決定額(8案件):1445万円 2024年の選考委員会で決定した2027年度分の助成決定額(2案件): 650万円 2024年の選考委員会で決定した2028年度分の助成決定額(1案件): 490万円 2024年の選考委員会で決定した2029年度分の助成決定額(1案件): 490万円 26年度～29年度の合計3075万円
2025年度末日における積立限度額	3075万円

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	2023芸術活動助成事業安定化基金
当該活動の内容	当財団の事業の柱の一つである「芸術活動助成」によって、引き続き社会的要請に応えていくために、寄付金の大幅な減少傾向の中でも22年度に支出の圧縮や補助金等で生み出せた資金を23年度以降の助成に充てる。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2023 年 3 月 ～ 2030 年 3 月 月数 (84 月)
所要額の算定方法	助成事業継続のために毎年必要な目標の下限額1500万円を維持するため、上限は9000万円。
2025年度末日における積立限度額	4230万円

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	第30期文化財保護活動安定化基金										
当該活動の内容	文化財保護活動助成は、毎年6月に申請を受けた翌年4月以降の活動に対して助成を行っている。複数年度に渡る案件も多い。助成の原資である配当益の多寡に関わらず安定して続けるために、選考委員会で決定した翌々年度以降の助成金額を上限として準備資金を積み立て、対応する年度に取り崩す。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2022	年	3	月	～	2027	年	3	月	月数（ 60 月）
所要額の算定方法	2021年度の選考委員会で決定した2023年度分の助成決定額(13案件):2200万円 2021年度の選考委員会で決定した2024年度分の助成決定額(6案件):1165万円 2021年度の選考委員会で決定した2025年度分の助成決定額(1案件):200万円 2021年度の選考委員会で決定した2026年度分の助成決定額(1案件):200万円 合計3755万円										
2025年度末日における積立限度額	200万円										

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	第31期文化財保護活動安定化基金										
当該活動の内容	文化財保護活動助成は、毎年6月に申請を受けた翌年4月以降の活動に対して助成を行っている。複数年度に渡る案件も多い。助成の原資である配当益の多寡に関わらず安定して続けるために、選考委員会で決定した翌々年度意向の助成金額を上限として準備資金を積み立て、対応する年度に取り崩す。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2023	年	3	月	～	2029	年	3	月	月数（ 72 月）
所要額の算定方法	2022年度の選考委員会で決定した2024年度分の助成決定額(16案件):1772万円 2022年度の選考委員会で決定した2025年度分の助成決定額(6案件):1140 万円 2022年度の選考委員会で決定した2026年度分の助成決定額(4案件):1009万円 2022年度の選考委員会で決定した2027年度分の助成決定額(11案件):550万円 2022年度の選考委員会で決定した2028年度分の助成決定額(1案件):550万円 24年度～28年度の合計5021万円										
2025年度末日における積立限度額	2109万円										

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	2025芸術活動助成事業安定化基金										
当該活動の内容	当財団の事業の柱の一つである「芸術活動助成」によって、引き続き社会的要請に応じていくために、寄付金の大幅な減少傾向の中でも24年度に支出の圧縮や補助金等で生み出した資金を28年度以降の助成に充てる。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2025	年	3	月	～	2030	年	3	月	月数（ 60 月）
所要額の算定方法	助成事業継続のために毎年必要な目標の下限額1500万円を維持するための基金で、2年分。										
2025年度末日における積立限度額	3000万円										

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	第63回OIF2025安定化基金										
当該活動の内容	当財団は公益事業の大きな柱の一つとして大阪のフェスティバルホールにて「大阪国際フェスティバル」を実施してきた。財団運営基盤になる寄付金は近年、減少傾向の中、事業実施原資を確保するため、公益目的事業会計中の公4「音楽公演等の主催事業」について、今年度に以下の通り特定費用準備資金を積み立て、2025 年度に取り崩し、当該年度の公益目的事業会計4に充てることとする。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2025	年	3	月	～	2026	年	3	月	月数（ 12 月）
所要額の算定方法	＜支出＞事業費7450万円、管理費3028万円 ：計1億478万円 ＜収入＞事業収益5550万円、協賛金1900万円:計7450万円 不足分3028万円に備え、2000万円を上限に特別積立金として積み立てる。										
2025年度末日における積立限度額	1950万円										

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	2024災害および大型案件積立金										
当該活動の内容	2024年1月1日に発生した能登半島地震から1年が経過した。被災地には40件を超える重要文化財が所在している。その他地域でも、能登半島地震の影響で、事業の延期をせざる案件も出ている。25年度助成事業に災害が関係する申請はなかったが、26年度以降増加すると予想する。また大型案件の申請も数年に一度ある。これらの事業実施に備えて特定費用準備金を積み立てたい。公益目的事業会計の中の公2「文化財保護活動事業」に助成金の原資を積立て、2026、27年度に実施される文化財保護活動への助成に充てる。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2025	年	3	月	～	2028	年	8	月	月数(41 月)
所要額の算定方法	2026年度見込み 1500万円 2027年度見込み 1500万円 計3000万円										
2025年度末日における積立限度額	3000万円										

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	2026芸術活動安定化中期積立金										
当該活動の内容	当財団は1992年の設立以来、「芸術活動助成」を事業の柱の一つに据え公益的機能を果たしてきた。事業を安定的に運営するため、29年度まで1500万円ずつ積み立てているが物価高の中、柔軟な対応をするために支出の圧縮等で生み出した資金を公益充実資金として上積みする。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2026	年	3	月	～	2031	年	3	月	月数(60 月)
所要額の算定方法	2028～29年度は500万円を上積みし、30年度は2000万円とする。芸術活動助成事業の助成金を安定的に支給するため、5年分で4,000万円を上限とする。										
2025年度末日における積立限度額	4000万円										

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	2026文化財保護活動安定化および大型案件中期積立金										
当該活動の内容	文化財保護活動助成は、事業規模の決定時期と原資の確定時期が年度をまたぐ形となり、同事業の収支に常に不均衡が生じる要因となっている。複数年度助成を決定した対象事業の決定済助成金額を積み立てる。また大型案件の申請も1億円規模で予定されている。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2026	年	3	月	～	2031	年	3	月	月数(60 月)
所要額の算定方法	2022年度～26年度の助成決定額2億5000万円と大型案件1億円の合計3億5000万円を上限とする。										
2025年度末日における積立限度額	3億5000万円										

費用											
特定の事業又は資産取得等の名称	2026OIF安定化中期積立金										
当該活動の内容	当財団は公益事業の大きな柱の一つとして大阪のフェスティバルホールで「大阪国際フェスティバル」を実施してきた。寄付金が減少する中、事業の安定的な運営を目的として積み立てる。										
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2026	年	3	月	～	2031	年	3	月	月数(60 月)
所要額の算定方法	20～24年度の5年間の欠損額1億円を上限とする。										
2025年度末日における積立限度額	1億円										